

1 酒類製造者等及び酒類卸売業者の概要

表1 事業者区別の回答者数

事業者区分	酒類製造免許場数等		回答者数			
	製造場数	製造者数		大企業	中小企業	個人事業者
酒類業者			(4, 115)	(120)	(3, 666)	(329)
			6, 401	197	5, 833	371
酒類製造者等			(2, 253)	(23)	(2, 024)	(206)
	3, 715	12, 295	4, 539	100	4, 191	248
清酒	1, 544	1, 638	(1, 050)	(1)	(1, 016)	(33)
合成清酒	1	64	(-)	(-)	(-)	(-)
連続式蒸留焼酎	30	84	(19)	(2)	(17)	(-)
単式蒸留焼酎	359	801	(256)	(1)	(248)	(7)
みりん	34	101	(15)	(1)	(13)	(1)
ビール	379	456	(194)	(6)	(172)	(16)
果実酒	479	645	(273)	(2)	(244)	(27)
甘味果実酒	7	300	(3)	(-)	(3)	(-)
ウイスキー・ブランデー	52	336	(29)	(1)	(28)	(-)
発泡酒	233	1, 594	(95)	(-)	(69)	(26)
その他の醸造酒	277	1, 442	(120)	(-)	(45)	(75)
原料用アルコール・スピリッツ	79	1, 737	(22)	(1)	(19)	(2)
リキュール	233	1, 765	(91)	(6)	(76)	(9)
粉末酒・雑酒	8	1, 332	(2)	(-)	(2)	(-)
主たる品目不明			84	2	72	10
酒類卸売業者			1, 862	97	1, 642	123

- (注) 1 酒類製造免許場数等の「製造場数」については、複数の品目を製造している場合、製造数量が最も多い品目の酒類に1場として計上している。また、「製造者数」は製造している酒類の品目ごとに1者として計上している。(「令和3年度 税務統計 8 酒税関係 8-5 免許場数」参照)
- 2 酒類製造者等のうち回答者数は、回答のうち売上がある全ての酒類の品目に1者として計上し、()書きは、回答のあった中で、売上高に占める割合が最も大きい酒類の品目に1者として計上している。また、調査表Bの記載がなかった者については、「主たる品目不明」として集計している。

表2 酒類業者の年平均従業員数（1者平均）

事業区分	企業区分	回答者数	全体		大企業		中小企業		個人事業者	
			従業員数	酒類事業 従業員数	従業員数	酒類事業 従業員数	従業員数	酒類事業 従業員数	従業員数	酒類事業 従業員数
酒類業者		4,115	89	20	1,299	161	57	5	2	1
	酒類製造者等	2,253	51	17	2,068	470	33	14	2	1
	酒類卸売業者	1,862	134	24	1,117	88	86	22	3	1

表3 事業者区分別の経営状況（1者平均）

事業区分	区分	回答者数	売上高		売上総利益		営業利益	
			全事業	酒類事業	全事業	酒類事業	全事業	酒類事業
酒類業者		4,115	9,469	1,831	1,146	326	34	59
	酒類製造者等	2,253	2,110	1,020	719	368	103	64
	酒類卸売業者	1,862	18,374	2,813	1,662	275	△ 50	52

表 4

事業者区別の経営状況（1者平均）

事業者区分	区分	回答者数	売上高		売上総利益		営業利益	
			全事業	酒類事業	全事業	酒類事業	全事業	酒類事業
		者	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
酒類業者		4,115	9,469	1,831	1,146	326	34	59
	酒類製造者等	2,253	2,110	1,020	719	368	103	64
	清酒	1,050	390	286	122	95	2	6
	合成清酒	0	-	-	-	-	-	-
	連続式蒸留焼酎	19	12,228	11,250	3,974	3,695	374	568
	単式蒸留焼酎	256	1,036	936	341	307	72	77
	みりん	15	10,636	656	5,042	103	1,102	△ 7
	ビール	194	8,088	5,265	2,648	1,654	233	249
	果実酒	273	542	338	214	111	△ 5	5
	甘味果実酒	3	91	16	19	6	△ 18	△ 0
	ウイスキー・ブランデー	29	15,299	11,918	9,505	7,110	3,510	1,774
	発泡酒	95	227	13	78	7	22	△ 2
	その他の醸造酒	120	88	7	39	5	1	0
	原料用アルコール・スピリッツ	22	5,504	580	709	121	144	45
	リキュール	91	13,970	599	3,780	172	432	66
	粉末酒・雑酒	2	3,043	69	766	69	346	67
	主たる品目不明	84	1,126	62	401	20	△ 43	2
	酒類卸売業者	1,862	18,374	2,813	1,662	275	△ 50	52

- (注) 1 事業者区分の品目別の回答者数は、酒類製造者等で、複数の品目を製造している場合は、売上高に占める割合が最も大きい品目の酒類に1者として計上している。
- 2 「売上高」、「売上総利益」及び「営業利益」は、事業者の事業全体の計数であり、品目ごとの売上高等を計上したものではない。
- 3 「酒類事業」は、酒類事業全体の数値であり、各主要売上品目に係るものではない。
- 4 酒類製造者等のうち、調査表Bに記載がない者については「主たる品目不明」の者として集計している。

表 5

事業者区分・企業区別の欠損及び低収益事業者数

事業者区分	企業区分	回答者数									
		大企業			中小企業			個人事業者			
		欠損	低収益	欠損	低収益	欠損	低収益	欠損	低収益		
	者	者	者	者	者	者	者	者	者		
酒類業者	4,115	120	18	-	3,666	1,583	229	329	94	35	
	酒類製造者等	2,253	23	2	-	2,024	969	133	206	61	21
	酒類卸売業者	1,862	97	16	-	1,642	614	96	123	33	14

表6

事業者区別の欠損及び低収益事業者数

事業者区分	区分	回答者数		
			欠損者	低収益者
酒類業者		4,115	1,695	264
	酒類製造者等	2,253	1,032	154
	清酒	1,050	543	62
	合成清酒	-	-	-
	連続式蒸留焼酎	19	6	1
	単式蒸留焼酎	256	115	13
	みりん	15	4	-
	ビール	194	98	11
	果実酒	273	99	33
	甘味果実酒	3	1	1
	ウイスキー・ブランデー	29	11	-
	発泡酒	95	41	8
	その他の醸造酒	120	32	14
	原料用アルコール・スピリッツ	22	9	-
	リキュール	91	34	2
	粉末酒・雑酒	2	1	-
	主たる品目不明	84	38	9
	酒類卸売業者	1,862	663	110

- (注) 1 事業者区分の品目別の回答者数は、酒類製造者等で、複数の品目を製造している場合は、売上高に占める割合が最も大きい品目の酒類に1者として計上している。
- 2 酒類製造者等のうち、調査表Bに記載がない者については、「主たる品目不明」として集計している。

表7 輸出事業者及び非輸出事業者別の経営状況（1者平均）

事業者区分	区分	回答者数	売上高	売上総利益	営業利益
輸出事業者		者	百万円	百万円	百万円
		1,126	17,517	1,658	31
	酒類製造者等	754	3,360	1,257	137
	酒類卸売業者	372	46,212	2,471	△ 183
非輸出事業者		2,989	6,438	953	34
	酒類製造者等	1,499	1,481	449	86
	酒類卸売業者	1,490	11,424	1,459	△ 17

表8 輸出事業者及び非輸出事業者別の欠損及び低収益事業者数

事業者区分	企業区分	回答者数									
		大企業				中小企業			個人事業者		
			欠損	低収益		欠損	低収益		欠損	低収益	
輸出事業者		者	者	者	者	者	者	者	者	者	
		1,126	35	4	-	1,065	421	49	26	8	1
	酒類製造者等	754	10	1	-	733	340	28	11	5	-
	酒類卸売業者	372	25	3	-	332	81	21	15	3	1
非輸出事業者		2,989	85	14	-	2,601	1,162	180	303	86	34
	酒類製造者等	1,499	13	1	-	1,291	629	105	195	56	21
	酒類卸売業者	1,490	72	13	-	1,310	533	75	108	30	13

表9 事業者区分別の受取（支払）レポートの状況（1者平均）

事業者区分	区分	回答者数	受取レポートがある回答者数	受取レポート	支払レポートがある回答者数	支払レポート
酒類製造者等		者	者	千円	者	千円
		2,343	41	697,540	483	184,896
酒類卸売業者		1,934	485	690,234	308	498,167

- (注) 1 回答者数について、同一の者が「酒類製造者等」及び「酒類卸売業者」の両方に該当する場合は、それぞれに1者として、計上している。
- 2 「受取レポート」及び「支払レポート」については、事業者区分の取引形態により、各レポートに該当があった場合、集計し計上している。